

JARUS-XIV_R型設計指針の新旧による正誤表

令和6年5月17日

(一社) 地域環境資源センター
集落排水部

JARUS-XIV_R型設計指針の新旧による正誤表

旧頁	誤 (旧指針)	正 (新指針)								
<p>—</p> <p>3</p>	<p>作成の要旨</p> <p>2. 経緯</p> <p><途中は省略></p> <p>なお、大臣認定を取得した JARUS-XIV_R型の正式名称は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="293 608 884 790"> <thead> <tr> <th>略 称</th> <th>JARUS-XIV_R型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正式な大臣認定の名称</td> <td>最初沈殿槽を前置きした連続流入間欠ばっ気方式 JARUS-XIV_R型 (農業集落排水処理施設) / 101~6,000 人槽 / 合併処理浄化槽 / 汚物処理性能</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 適用範囲</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(2) JARUS-XIV_R型に係る処理対象人口は、101~6,000 人とする。</p> </div> <p>(解説)</p> <p>この指針は、建築基準法施行令第 35 条第 1 項の規程に基づき、大臣認定 (平成 24 年 5 月 10 日取得) を受けた JARUS-XIV_R型の汚水処理施設設計に適用する。</p>	略 称	JARUS-XIV _R 型	正式な大臣認定の名称	最初沈殿槽を前置きした連続流入間欠ばっ気方式 JARUS-XIV _R 型 (農業集落排水処理施設) / 101~6,000 人槽 / 合併処理浄化槽 / 汚物処理性能	<p>作成の要旨</p> <p>2. 経緯</p> <p><途中は省略></p> <p>なお、処理対象人口を最大 6,000 人から 10,000 人に増して平成 27 年 7 月に国土交通大臣の認定を再取得した「新 JARUS-XIV_R型」は、主要な設計値を一部変更しており、設計の幅が広がることから、今後は新 JARUS-XIV_R型の適用を行うこととした。</p> <p>ここで大臣認定を取得した新 JARUS-XIV_R型の正式名称は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1294 608 2101 790"> <thead> <tr> <th>略 称</th> <th>JARUS-XIV_R型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正式な大臣認定の名称</td> <td>最初沈殿槽を前置きした連続流入間欠ばっ気方式 JARUS-XIV_R型 (農業集落排水処理施設) / 101~10,000 人槽 / 合併処理浄化槽 / 汚物処理性能</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 適用範囲</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(2) JARUS-XIV_R型に係る処理対象人口は、101~10,000 人とする。</p> </div> <p>(解説)</p> <p>この指針は、建築基準法施行令第 35 条第 1 項の規程に基づき、大臣認定 (平成 27 年 7 月 15 日取得) を受けた JARUS-XIV_R型の汚水処理施設設計に適用する。</p>	略 称	JARUS-XIV _R 型	正式な大臣認定の名称	最初沈殿槽を前置きした連続流入間欠ばっ気方式 JARUS-XIV _R 型 (農業集落排水処理施設) / 101~10,000 人槽 / 合併処理浄化槽 / 汚物処理性能
略 称	JARUS-XIV _R 型									
正式な大臣認定の名称	最初沈殿槽を前置きした連続流入間欠ばっ気方式 JARUS-XIV _R 型 (農業集落排水処理施設) / 101~6,000 人槽 / 合併処理浄化槽 / 汚物処理性能									
略 称	JARUS-XIV _R 型									
正式な大臣認定の名称	最初沈殿槽を前置きした連続流入間欠ばっ気方式 JARUS-XIV _R 型 (農業集落排水処理施設) / 101~10,000 人槽 / 合併処理浄化槽 / 汚物処理性能									

JARUS-XIV R型設計指針の新旧による正誤表

旧頁	誤 (旧指針)	正 (新指針)																																																		
5	<p>② 計画汚濁負荷量</p> <p style="text-align: center;">表-4-2 計画汚濁負荷量</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>設 計 諸 元 (g/人・日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BOD (生物化学的酸素要求量)</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>COD (化学的酸素要求量)</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>S S (浮遊物質)</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>T-N (窒素含有量)</td> <td>11.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 計画流入水質</p> <p style="text-align: center;">表-4-3 計画流入水質</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>設計諸元(mg/L)</th> <th>備 考 (算 式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BOD (生物化学的酸素要求量)</td> <td>200</td> <td>$54\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$</td> </tr> <tr> <td>COD (化学的酸素要求量)</td> <td>100</td> <td>$27\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$</td> </tr> <tr> <td>S S (浮遊物質)</td> <td>200</td> <td>$54\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$</td> </tr> <tr> <td>T-N (窒素含有量)</td> <td>43</td> <td>$11.7\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	設 計 諸 元 (g/人・日)	BOD (生物化学的酸素要求量)	54	COD (化学的酸素要求量)	27	S S (浮遊物質)	54	T-N (窒素含有量)	11.7	項 目	設計諸元(mg/L)	備 考 (算 式)	BOD (生物化学的酸素要求量)	200	$54\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$	COD (化学的酸素要求量)	100	$27\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$	S S (浮遊物質)	200	$54\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$	T-N (窒素含有量)	43	$11.7\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$	<p>② 計画汚濁負荷量</p> <p style="text-align: center;">表-4-2 計画汚濁負荷量</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>設 計 諸 元 (g/人・日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BOD (生物化学的酸素要求量)</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>COD (化学的酸素要求量)</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>S S (浮遊物質)</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>T-N (窒素含有量)</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 計画流入水質</p> <p style="text-align: center;">表-4-3 計画流入水質</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>設計諸元(mg/L)</th> <th>備 考 (算 式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BOD (生物化学的酸素要求量)</td> <td>200</td> <td>$54\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$</td> </tr> <tr> <td>COD (化学的酸素要求量)</td> <td>100</td> <td>$27\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$</td> </tr> <tr> <td>S S (浮遊物質)</td> <td>200</td> <td>$54\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$</td> </tr> <tr> <td>T-N (窒素含有量)</td> <td>45</td> <td>$12\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$</td> </tr> </tbody> </table> <p style="background-color: #e0f0ff; padding: 5px;">計画流入水質値は浄化槽性能評価試験時の値を用いることを今回指示されたことから、T-N (窒素含有量) については 45mg/L を今後用いる。</p>	項 目	設 計 諸 元 (g/人・日)	BOD (生物化学的酸素要求量)	54	COD (化学的酸素要求量)	27	S S (浮遊物質)	54	T-N (窒素含有量)	12	項 目	設計諸元(mg/L)	備 考 (算 式)	BOD (生物化学的酸素要求量)	200	$54\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$	COD (化学的酸素要求量)	100	$27\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$	S S (浮遊物質)	200	$54\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$	T-N (窒素含有量)	45	$12\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$
項 目	設 計 諸 元 (g/人・日)																																																			
BOD (生物化学的酸素要求量)	54																																																			
COD (化学的酸素要求量)	27																																																			
S S (浮遊物質)	54																																																			
T-N (窒素含有量)	11.7																																																			
項 目	設計諸元(mg/L)	備 考 (算 式)																																																		
BOD (生物化学的酸素要求量)	200	$54\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$																																																		
COD (化学的酸素要求量)	100	$27\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$																																																		
S S (浮遊物質)	200	$54\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$																																																		
T-N (窒素含有量)	43	$11.7\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$																																																		
項 目	設 計 諸 元 (g/人・日)																																																			
BOD (生物化学的酸素要求量)	54																																																			
COD (化学的酸素要求量)	27																																																			
S S (浮遊物質)	54																																																			
T-N (窒素含有量)	12																																																			
項 目	設計諸元(mg/L)	備 考 (算 式)																																																		
BOD (生物化学的酸素要求量)	200	$54\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$																																																		
COD (化学的酸素要求量)	100	$27\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$																																																		
S S (浮遊物質)	200	$54\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$																																																		
T-N (窒素含有量)	45	$12\text{g/人}\cdot\text{日}\div 270\text{L/人}\cdot\text{日}\times 1,000$																																																		

JARUS-XIV_R型設計指針の新旧による正誤表

旧頁	誤 (旧指針)	正 (新指針)																																								
6	<p>(2) JARUS-XIV_R型の放流水における計画処理水質及び除去率は、次のとおりである。</p> <p>② 除去率 除去率</p> <p style="text-align: center;">表-4-5 除去率</p> <table border="1" data-bbox="159 512 1079 853"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>除去率 (%)</th> <th>流入水 (mg/L)</th> <th>放流水 (mg/L)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BOD (生物化学的酸素要求量)</td> <td>95 以上</td> <td>200</td> <td>10 以下</td> </tr> <tr> <td>COD (化学的酸素要求量)</td> <td>85 以上</td> <td>100</td> <td>15 以下</td> </tr> <tr> <td>S S (浮遊物質)</td> <td>92.5 以上</td> <td>200</td> <td>15 以下</td> </tr> <tr> <td>T-N (窒素含有量)</td> <td>30.2 以上</td> <td>43</td> <td>30 以下</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	除去率 (%)	流入水 (mg/L)	放流水 (mg/L)	BOD (生物化学的酸素要求量)	95 以上	200	10 以下	COD (化学的酸素要求量)	85 以上	100	15 以下	S S (浮遊物質)	92.5 以上	200	15 以下	T-N (窒素含有量)	30.2 以上	43	30 以下	<p>(2) JARUS-XIV_R型の放流水における計画処理水質及び除去率は、次のとおりである。</p> <p>② 除去率 除去率</p> <p style="text-align: center;">表-4-5 除去率</p> <table border="1" data-bbox="1216 512 2136 853"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>除去率 (%)</th> <th>流入水 (mg/L)</th> <th>放流水 (mg/L)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BOD (生物化学的酸素要求量)</td> <td>95 以上</td> <td>200</td> <td>10 以下</td> </tr> <tr> <td>COD (化学的酸素要求量)</td> <td>85 以上</td> <td>100</td> <td>15 以下</td> </tr> <tr> <td>S S (浮遊物質)</td> <td>92.5 以上</td> <td>200</td> <td>15 以下</td> </tr> <tr> <td>T-N (窒素含有量)</td> <td>33.3 以上</td> <td>45</td> <td>30 以下</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	除去率 (%)	流入水 (mg/L)	放流水 (mg/L)	BOD (生物化学的酸素要求量)	95 以上	200	10 以下	COD (化学的酸素要求量)	85 以上	100	15 以下	S S (浮遊物質)	92.5 以上	200	15 以下	T-N (窒素含有量)	33.3 以上	45	30 以下
項 目	除去率 (%)	流入水 (mg/L)	放流水 (mg/L)																																							
BOD (生物化学的酸素要求量)	95 以上	200	10 以下																																							
COD (化学的酸素要求量)	85 以上	100	15 以下																																							
S S (浮遊物質)	92.5 以上	200	15 以下																																							
T-N (窒素含有量)	30.2 以上	43	30 以下																																							
項 目	除去率 (%)	流入水 (mg/L)	放流水 (mg/L)																																							
BOD (生物化学的酸素要求量)	95 以上	200	10 以下																																							
COD (化学的酸素要求量)	85 以上	100	15 以下																																							
S S (浮遊物質)	92.5 以上	200	15 以下																																							
T-N (窒素含有量)	33.3 以上	45	30 以下																																							
7	<p style="text-align: center;">沈殿槽が掻寄機構造の場合</p> <table border="1" data-bbox="315 1038 949 1236"> <thead> <tr> <th>処理対象人口 (人)</th> <th>系 列 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>501~3,000</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2,001~6,000</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	処理対象人口 (人)	系 列 数	501~3,000	1	2,001~6,000	2	<p style="text-align: center;">沈殿槽が掻寄機構造の場合</p> <table border="1" data-bbox="1370 1038 2004 1236"> <thead> <tr> <th>処理対象人口 (人)</th> <th>系 列 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>501~3,000</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2,001~10,000</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	処理対象人口 (人)	系 列 数	501~3,000	1	2,001~10,000	2																												
処理対象人口 (人)	系 列 数																																									
501~3,000	1																																									
2,001~6,000	2																																									
処理対象人口 (人)	系 列 数																																									
501~3,000	1																																									
2,001~10,000	2																																									

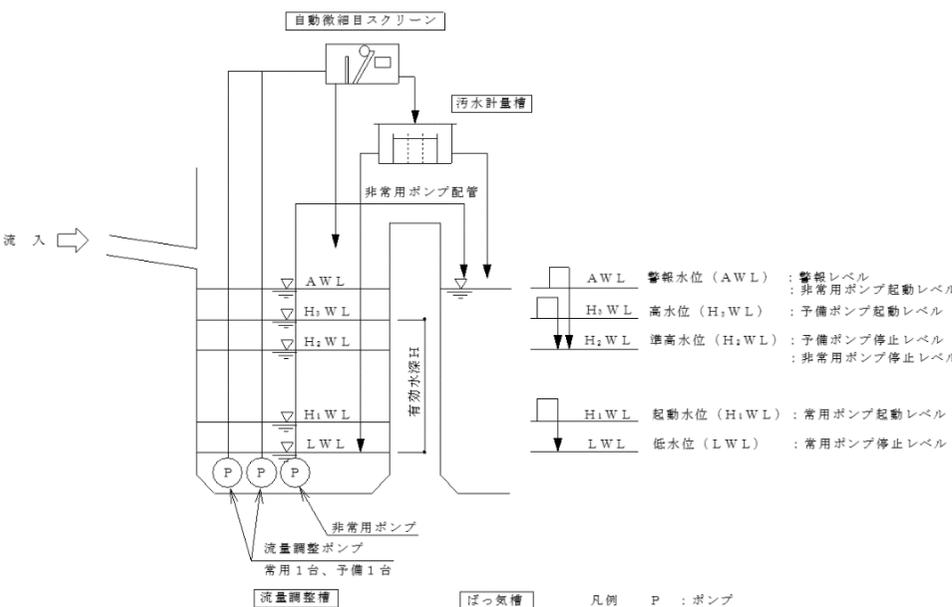
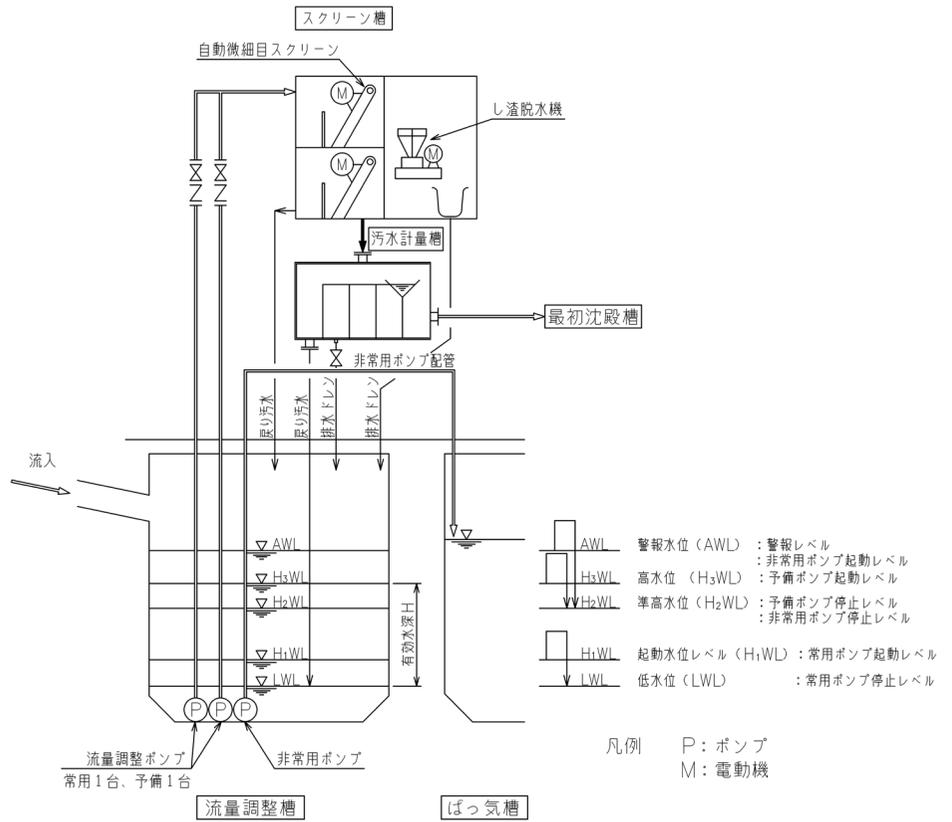
JARUS－XIV R型設計指針の新旧による正誤表

旧頁	誤 (旧指針)	正 (新指針)
34	<p>7. 1 流量調整槽</p> <p>(3) 流量調整槽の平面形状は、原則として正方形又は矩形とする。</p> <p>(4) 流量調整槽の有効水深は、原則として1.0m以上3.5m以下とする。ただし、槽底部より50cmまでの深さについては、有効水深に含めない。</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>(6) 流量調整槽は、槽内水位の異常上昇においても槽内汚水の溢水防止を図るため、オーバーフロー用開口部又は非常用ポンプの設置等の対応により、汚水を適切にばっ気槽に移送できる構造とする。</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>(13) オーバーフロー用開口部を設けない流量調整槽には、異常時又は停電時等の対応を勘案し、原則として時間最大汚水量又は流入時間最大汚水量に相当する汚水を後段のばっ気槽等に移送することができる非常用ポンプを設置する。また、非常用ポンプの設置台数は、原則として1台以上とする。</p> <p>・</p>	<p>7. 1 流量調整槽</p> <p>(3) 流量調整槽の平面形状は、原則として正方形又は矩形とする。</p> <p>(4) 流量調整槽の有効水深は、原則として1.0m以上4.5m以下とする。ただし、槽底部より50cmまでの深さについては、有効水深に含めない。</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>(6) 流量調整槽は、槽内水位の異常上昇においても槽内汚水の溢水防止を図るため、オーバーフロー用開口部又は非常用ポンプの設置等の対応により、汚水を適切にばっ気槽(又は原則としてばっ気槽であるが、改築時のみ最初沈殿槽)に移送できる構造とする。</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>(13) オーバーフロー用開口部を設けない流量調整槽には、異常時又は停電時等の対応を勘案し、原則として時間最大汚水量又は流入時間最大汚水量に相当する汚水を後段のばっ気槽に移送することができる非常用ポンプを設置する。また、非常用ポンプの設置台数は、原則として1台以上とする。</p> <p>・</p>
35	<p>(解 説)</p> <p>〔機 能〕</p> <p>流量調整槽は、流入汚水を一時貯留することにより、流入汚水の流量変動を緩和し、ばっ気槽に移送する汚水量を一定の変動幅以下に抑えるとともに、汚水の均質化を図るために設けるものである。</p>	<p>(解 説)</p> <p>〔機 能〕</p> <p>流量調整槽は、流入汚水を一時貯留することにより、流入汚水の流量変動を緩和し、最初沈殿槽に移送する汚水量を一定の変動幅以下に抑えるとともに、汚水の均質化を図るために設けるものである。</p>

JARUS-XIV R型設計指針の新旧による正誤表

旧頁	誤 (旧指針)	正 (新指針)
38	<p>(4) 流量調整槽の有効水深は、原則として1.0m以上3.5m以下とする。ただし、槽底部より50cmまでの深さについては、有効水深に含めない。なお、流量調整ポンプ又は水中攪拌装置の運転最低水位が50cm以上である場合には、槽底部よりポンプ又は攪拌装置の運転最低水位までの水深は原則として有効水深に含めない。</p>	<p>(4) 流量調整槽の有効水深は、原則として1.0m以上4.5m以下とする。ただし、槽底部より50cmまでの深さについては、有効水深に含めない。なお、流量調整ポンプ又は水中攪拌装置の運転最低水位が50cm以上である場合には、槽底部よりポンプ又は攪拌装置の運転最低水位までの水深は原則として有効水深に含めない。</p>
39 40	<p>⑥流量調整槽における標準的な水位設定例は、図-7.1-4に示すとおりである。 a. オーバーフロー用開口部を設ける場合</p>	<p>⑥流量調整槽における標準的な水位設定例は、図-7.1-4に示すとおりである。 a. オーバーフロー用開口部を設ける場合</p>
<p>図-7.1-4 (旧指針) 流量調整槽における標準的な水位設定例 (オーバーフロー用開口部を設ける場合)</p>		<p>図-7.1-4 (新指針) 流量調整槽における標準的な水位設定例 (オーバーフロー用開口部を設ける場合)</p>

JARUS-XIV R型設計指針の新旧による正誤表

旧頁	誤 (旧指針)	正 (新指針)
40	<p>b. 非常用ポンプを設ける場合</p>  <p>凡例 P : ポンプ</p>	<p>b. 非常用ポンプを設ける場合</p>  <p>凡例 P : ポンプ M : 電動機</p>

JARUS－XIV R型設計指針の新旧による正誤表

旧頁	誤 (旧指針)	正 (新指針)																																																						
57	<p>8. 2 ばっ気槽</p> <p>(4) ばっ気槽の平面形状は、原則として矩形とする。</p> <p>(5) ばっ気槽の有効水深は、原則として3.0～5.0m程度とする。</p> <p>(6) ばっ気槽においては、最初沈殿槽からの汚水と沈殿槽からの返送汚泥を連続して流入させるとともに、非ばっ気工程を30分、ばっ気工程を30分の交互運転による連続流入間欠ばっ気方式を標準的な処理工程とする。また、ばっ気槽は、槽内のMLSS濃度3,000mg/L程度を標準とし、流入汚水量の変動等に対応し、タイマー制御等により非ばっ気時間とばっ気時間を適切に設定できる機能を有するものとする。</p>	<p>8. 2 ばっ気槽</p> <p>(4) ばっ気槽の平面形状は、原則として矩形とする。</p> <p>(5) ばっ気槽の有効水深は、原則として3.0～5.5mとする。</p> <p>(6) ばっ気槽においては、最初沈殿槽からの汚水と沈殿槽からの返送汚泥を連続して流入させるとともに、非ばっ気工程を30分、ばっ気工程を30分の交互運転による連続流入間欠ばっ気方式を標準的な処理工程とする。また、ばっ気槽は、槽内のMLSS濃度3,000mg/L程度を標準とし、流入汚水量の変動等に対応し、タイマー制御等により非ばっ気時間とばっ気時間を適切に設定できる機能を有するものとする。</p>																																																						
59	<p>(2) 標準的なばっ気槽の槽数、室数区分、初期運転対応室数は、表-8.1-1に示すとおりとする。</p> <p>表-8.2-1 標準的なばっ気槽の槽数、室数区分、初期運転対応室数</p> <table border="1" data-bbox="190 1029 1075 1364"> <thead> <tr> <th>処理対象人口(人)</th> <th>系列数</th> <th>槽数</th> <th>室数</th> <th>初期運転対応室数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>101～1,300</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">2</td> <td>2室運転</td> </tr> <tr> <td>501～3,000</td> <td>1室運転可能</td> </tr> <tr> <td>201～6,000</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>1室運転可能</td> </tr> <tr> <td>301～3,900</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>1室運転可能</td> </tr> <tr> <td>401～5,200</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>1室運転可能</td> </tr> </tbody> </table>	処理対象人口(人)	系列数	槽数	室数	初期運転対応室数	101～1,300	1	1	2	2室運転	501～3,000	1室運転可能	201～6,000	2	2	4	1室運転可能	301～3,900	3	3	6	1室運転可能	401～5,200	4	4	8	1室運転可能	<p>(2) 標準的なばっ気槽の槽数、室数区分、初期運転対応室数は、表-8.1-1に示すとおりとする。</p> <p>表-8.2-1 標準的なばっ気槽の槽数、室数区分、初期運転対応室数</p> <table border="1" data-bbox="1243 1029 2128 1364"> <thead> <tr> <th>処理対象人口(人)</th> <th>系列数</th> <th>槽数</th> <th>室数</th> <th>初期運転対応室数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>101～1,300</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">2</td> <td>2室運転</td> </tr> <tr> <td>501～3,000</td> <td>1室運転可能</td> </tr> <tr> <td>201～10,000</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>1室運転可能</td> </tr> <tr> <td>301～3,900</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>1室運転可能</td> </tr> <tr> <td>401～5,200</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>1室運転可能</td> </tr> </tbody> </table>	処理対象人口(人)	系列数	槽数	室数	初期運転対応室数	101～1,300	1	1	2	2室運転	501～3,000	1室運転可能	201～10,000	2	2	4	1室運転可能	301～3,900	3	3	6	1室運転可能	401～5,200	4	4	8	1室運転可能
処理対象人口(人)	系列数	槽数	室数	初期運転対応室数																																																				
101～1,300	1	1	2	2室運転																																																				
501～3,000				1室運転可能																																																				
201～6,000	2	2	4	1室運転可能																																																				
301～3,900	3	3	6	1室運転可能																																																				
401～5,200	4	4	8	1室運転可能																																																				
処理対象人口(人)	系列数	槽数	室数	初期運転対応室数																																																				
101～1,300	1	1	2	2室運転																																																				
501～3,000				1室運転可能																																																				
201～10,000	2	2	4	1室運転可能																																																				
301～3,900	3	3	6	1室運転可能																																																				
401～5,200	4	4	8	1室運転可能																																																				

JARUS－XIV R型設計指針の新旧による正誤表

旧頁	誤 (旧指針)	正 (新指針)
62	<p>(4) ばっ気槽の平面形状は、原則として矩形とする。また、槽内を均等に攪拌できる構造とするため、原則として槽の横幅を 3.0～5.0m程度とするとともに、槽の有効水深に対する横幅の寸法比が 1.0～1.5 倍程度となるようにする。</p> <p>(5) ばっ気槽の有効水深は、槽内のばっ気攪拌を十分に行えるようにするとともに、酸素溶解効率を保持する観点から、原則として 3.0～5.0m程度とする。</p> <p>※1 初期運転対応で 1 室運転可能な場合 ※2 散気装置を設置する側の壁からその対面の壁までの長さ $\frac{\text{横幅}}{\text{有効水深}} = 1.0 \sim 1.5$ 程度 ただし、横幅及び有効水深は 3.0～5.0m 程度の範囲とする。</p> <p>図-8.2-3 標準的なばっ気槽の構造例 (単位：m)</p>	<p>(4) ばっ気槽の平面形状は、原則として矩形とする。また、槽内を均等に攪拌できる構造とするため、原則として槽の横幅を 3.0～5.5mとする。＜以降削除＞</p> <p>(5) ばっ気槽の有効水深は、槽内のばっ気攪拌を十分に行えるようにするとともに、酸素溶解効率を保持する観点から、原則として 3.0～5.5mとする。</p> <p>※1 初期運転対応で 1 室運転可能な場合 ※2 散気装置を設置する側の壁からその対面の壁までの長さ</p> <p>＜削除＞</p> <p>図-8.2-3 標準的なばっ気槽の構造例 (単位：m)</p>

JARUS－XIV R型設計指針の新旧による正誤表

旧頁	誤 (旧指針)	正 (新指針)
66	<p>(23) 沈殿槽には、槽内の状況を確認できるとともに、越流せきの調整、越流トラフの清掃、スカムスキマの調整等の維持管理作業を円滑に行うために必要な大きさの保守点検用開口部を設ける。</p>	<p>(23) 沈殿槽には、槽内の状況を確認できるとともに、越流せきの調整、越流トラフの清掃、スカムスキマの調整等の維持管理作業を円滑に行うために必要な大きさの保守点検用開口部を設ける。</p> <p>(24) 沈殿槽は必要に応じて散水することができる。</p>

JARUS－XIV R型設計指針の新旧による正誤表

旧頁	誤 (旧指針)	正 (新指針)																																						
68	<p>表-8.3-1 処理系列ごとの沈殿槽構造及び処理対象人口区分表</p> <table border="1" data-bbox="217 316 1048 687"> <thead> <tr> <th>処理系列数</th> <th>沈殿槽の底部構造</th> <th>処理対象人口 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 系列</td> <td>ホッパー構造</td> <td>101～1,300</td> </tr> <tr> <td>掻寄機構造</td> <td>501～3,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 系列</td> <td>ホッパー構造</td> <td>201～2,600</td> </tr> <tr> <td>掻寄機構造</td> <td>2,001～6,000</td> </tr> <tr> <td>3 系列</td> <td>ホッパー構造</td> <td>301～3,900</td> </tr> <tr> <td>4 系列</td> <td>ホッパー構造</td> <td>401～5,200</td> </tr> </tbody> </table>	処理系列数	沈殿槽の底部構造	処理対象人口 (人)	1 系列	ホッパー構造	101～1,300	掻寄機構造	501～3,000	2 系列	ホッパー構造	201～2,600	掻寄機構造	2,001～6,000	3 系列	ホッパー構造	301～3,900	4 系列	ホッパー構造	401～5,200	<p>表-8.3-1 処理系列ごとの沈殿槽構造及び処理対象人口区分表</p> <table border="1" data-bbox="1272 316 2105 687"> <thead> <tr> <th>処理系列数</th> <th>沈殿槽の底部構造</th> <th>処理対象人口 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 系列</td> <td>ホッパー構造</td> <td>101～1,300</td> </tr> <tr> <td>掻寄機構造</td> <td>501～3,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 系列</td> <td>ホッパー構造</td> <td>201～2,600</td> </tr> <tr> <td>掻寄機構造</td> <td>2,001～10,000</td> </tr> <tr> <td>3 系列</td> <td>ホッパー構造</td> <td>301～3,900</td> </tr> <tr> <td>4 系列</td> <td>ホッパー構造</td> <td>401～5,200</td> </tr> </tbody> </table>	処理系列数	沈殿槽の底部構造	処理対象人口 (人)	1 系列	ホッパー構造	101～1,300	掻寄機構造	501～3,000	2 系列	ホッパー構造	201～2,600	掻寄機構造	2,001～10,000	3 系列	ホッパー構造	301～3,900	4 系列	ホッパー構造	401～5,200
処理系列数	沈殿槽の底部構造	処理対象人口 (人)																																						
1 系列	ホッパー構造	101～1,300																																						
	掻寄機構造	501～3,000																																						
2 系列	ホッパー構造	201～2,600																																						
	掻寄機構造	2,001～6,000																																						
3 系列	ホッパー構造	301～3,900																																						
4 系列	ホッパー構造	401～5,200																																						
処理系列数	沈殿槽の底部構造	処理対象人口 (人)																																						
1 系列	ホッパー構造	101～1,300																																						
	掻寄機構造	501～3,000																																						
2 系列	ホッパー構造	201～2,600																																						
	掻寄機構造	2,001～10,000																																						
3 系列	ホッパー構造	301～3,900																																						
4 系列	ホッパー構造	401～5,200																																						
92	<p>8. 5 消毒槽</p> <div data-bbox="159 885 1064 1268" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(3) 消毒槽本体の有効容量は、原則として日平均汚水量の 15 分間分に相当する容量以上とする。</p> <p>(4) 消毒槽本体の有効水深は、原則として 0.3m以上 1.5m以下とする。</p> <p>(5) 消毒槽本体の有効水深における水位面は、原則として消毒器の設置面より 20cm 程度低い位置とする。</p> </div>	<p>8. 5 消毒槽</p> <div data-bbox="1218 885 2123 1268" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(3) 消毒槽本体の有効容量は、原則として日平均汚水量の 15 分間分に相当する容量以上とする。</p> <p>(4) 消毒槽本体の有効水深は、原則として 0.3m以上 2.0m以下とする。</p> <p>(5) 消毒槽本体の有効水深における水位面は、原則として消毒器の設置面より 20cm 程度低い位置とする。</p> </div>																																						

JARUS－XIV R型設計指針の新旧による正誤表

旧頁	誤 (旧指針)	正 (新指針)
103	<p>〔構造〕</p> <p>(1) 汚泥濃縮貯留槽の有効容量は、含水率99.2%程度の分離汚泥等を含水率97.5%程度の濃縮汚泥にすることにより分離汚泥等を約3倍に濃縮することを勘案し、分離汚泥等の発生量、維持管理頻度及び濃縮汚泥の引抜き計画等に見合う容量を確保する。このため、濃縮汚泥の貯留日数は、余裕を見込んで、原則として濃縮汚泥の14日以上とする。</p> <p>なお、汚泥濃縮貯留槽に係る有効容量の算定式は、表-9.1-1に示すとおりである。</p>	<p>〔構造〕</p> <p>(1) 汚泥濃縮貯留槽の有効容量は、含水率99.2%程度の分離汚泥等を含水率97.5%程度の濃縮汚泥にすることにより分離汚泥等を約3倍に濃縮することを勘案し、分離汚泥等の発生量、維持管理頻度及び濃縮汚泥の引抜き計画等に見合う容量を確保する。このため、濃縮汚泥の貯留日数は、余裕を見込んで、原則として濃縮汚泥の14日分の2倍以上とする。</p> <p>なお、汚泥濃縮貯留槽に係る有効容量の算定式は、表-9.1-1に示すとおりである。</p>
136	<p>表-10.1-1 ばっ気槽ブロワの設計空気量に係る算定式</p> <hr/> $OR = \frac{SOR}{E_a \cdot P_a \cdot O_w} \times 100 \times \frac{293}{273} \times \frac{1}{60}$ <hr/> <p>ここで、OR : ばっ気槽ブロワの設計空気量 (m³/分) SOR : ばっ気槽の散気装置における酸素供給能力 (kg-O₂/時) E_a : 酸素利用率 (%) 設計条件 (必要空気量、水深など) により適正な値を選定する。 (設計空気量試算例(1,000 人の場合))</p>	<p>表-10.1-1 ばっ気槽ブロワの設計空気量に係る算定式</p> <hr/> $OR = \frac{SOR}{E_a \cdot P_a \cdot O_w} \times 100 \times \frac{293}{273} \times \frac{1}{60}$ <hr/> <p>ここで、OR : ばっ気槽ブロワの設計空気量 (m³/分) SOR : ばっ気槽の散気装置における酸素供給能力 (kg-O₂/時) E_a : 酸素利用率 (%) 設計条件 (必要空気量、水深など) により10～35%の値を選定する。 (設計空気量試算例(1,000 人の場合))</p>

JARUS-XIV_R型設計指針の新旧による正誤表

旧頁	誤 (旧指針)	正 (新指針)
138	<p>N_D : 除去窒素量 (kg・N_D/日)</p> <p>〔ただし、除去窒素量は、原則として次式を用いて求めるものとする。〕</p> $N_D = n \times NO \times \rho N \times 10^{-5}$ <p>n : 処理対象人口 (人)</p> <p>NO : 窒素計画汚濁負荷量 (JARUS型を活用した污水处理施設にあっては、11.7g/人・日を標準とする。)</p> <p>ρN : 窒素除去率 (JARUS-XIV_R型を活用した污水处理施設にあっては、30.2%を標準とする。)</p>	<p>N_D : 除去窒素量 (kg・N_D/日)</p> <p>〔ただし、除去窒素量は、原則として次式を用いて求めるものとする。〕</p> $N_D = n \times NO \times \rho N \times 10^{-5}$ <p>n : 処理対象人口 (人)</p> <p>NO : 窒素計画汚濁負荷量 (JARUS型を活用した污水处理施設にあっては、12g/人・日を標準とする。)</p> <p>ρN : 窒素除去率 (JARUS-XIV_R型を活用した污水处理施設にあっては、33.3%を標準とする。)</p>
139	<p>N : 硝化窒素量 (kg・N/日)</p> <p>〔ただし、硝化窒素量は、原則として次式を用いて求めるものとする。〕</p> $N = n \times NO \times 10^{-3}$ <p>n : 処理対象人口 (人)</p> <p>NO : 窒素計画汚濁負荷量 (JARUS型を活用した污水处理施設にあっては、11.7g/人・日を標準とする。)</p>	<p>N : 硝化窒素量 (kg・N/日)</p> <p>〔ただし、硝化窒素量は、原則として次式を用いて求めるものとする。〕</p> $N = n \times NO \times 10^{-3}$ <p>n : 処理対象人口 (人)</p> <p>NO : 窒素計画汚濁負荷量 (JARUS型を活用した污水处理施設にあっては、12g/人・日を標準とする。)</p>

JARUS－XIV R型設計指針の新旧による正誤表

旧頁	誤 (旧指針)	正 (新指針)																												
139	<p>(5) ばっ気槽ブロワは、供用開始時の供用率等を勘案し、原則として設計空気量の1/2の能力のものを常用ブロワとして2台設けるとともに、予備ブロワとして設計空気量の1/4の能力のものを2台設置する。ただし、ばっ気槽ブロワの駆動装置に回転数制御（インバータ制御）機能を有する電動機を活用する場合には、ブロワの設置台数を設計空気量の1/2の能力のものを3台（内1台予備）とすることができる。</p> <p>なお、標準的なばっ気槽ブロワの設置台数は、表-10.1-3に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表-10.1-3 標準的なばっ気槽ブロワの設置台数</p> <table border="1" data-bbox="159 858 1106 1310"> <thead> <tr> <th colspan="2">常用ブロワ</th> <th colspan="2">予備ブロワ</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>能力</th> <th>台数</th> <th>能力</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計空気量の1/2</td> <td>2</td> <td>設計空気量の1/4</td> <td>2</td> <td>ただし、ばっ気槽ブロワの駆動装置に回転数制御（インバータ制御）機能を有する電動機を活用する場合には、ブロワの設置台数を3台（内1台予備）とすることができるものとする。</td> </tr> </tbody> </table>	常用ブロワ		予備ブロワ		備 考	能力	台数	能力	台数	設計空気量の1/2	2	設計空気量の1/4	2	ただし、ばっ気槽ブロワの駆動装置に回転数制御（インバータ制御）機能を有する電動機を活用する場合には、ブロワの設置台数を3台（内1台予備）とすることができるものとする。	<p>(5) ばっ気槽ブロワは、供用開始時の供用率等を勘案し、原則として設計空気量の1/2の能力のものを常用ブロワとして2台設けるとともに、予備ブロワとして設計空気量の1/4の能力のものを2台設置する。ただし、ばっ気槽ブロワの駆動装置に回転数制御（インバータ制御）機能を有する電動機を活用する場合には、ブロワの設置台数を設計空気量の1/2の能力のものを3台（内1台予備）とすることができる。</p> <p>標準的な2系列におけるばっ気槽ブロワの設置台数は、表-10.1-3に示すとおりである。</p> <p>なお、3系列以上のばっ気槽ブロワの設置台数については、1室運転も可能なブロワの設置台数を必要により設計する。</p> <p style="text-align: center;">表-10.1-3 標準的な2系列におけるばっ気槽ブロワの設置台数</p> <table border="1" data-bbox="1218 858 2166 1310"> <thead> <tr> <th colspan="2">常用ブロワ</th> <th colspan="2">予備ブロワ</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>能力</th> <th>台数</th> <th>能力</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計空気量の1/2</td> <td>2</td> <td>設計空気量の1/4</td> <td>2</td> <td>ただし、ばっ気槽ブロワの駆動装置に回転数制御（インバータ制御）機能を有する電動機を活用する場合には、ブロワの設置台数を3台（内1台予備）とすることができるものとする。</td> </tr> </tbody> </table>	常用ブロワ		予備ブロワ		備 考	能力	台数	能力	台数	設計空気量の1/2	2	設計空気量の1/4	2	ただし、ばっ気槽ブロワの駆動装置に回転数制御（インバータ制御）機能を有する電動機を活用する場合には、ブロワの設置台数を3台（内1台予備）とすることができるものとする。
常用ブロワ		予備ブロワ		備 考																										
能力	台数	能力	台数																											
設計空気量の1/2	2	設計空気量の1/4	2	ただし、ばっ気槽ブロワの駆動装置に回転数制御（インバータ制御）機能を有する電動機を活用する場合には、ブロワの設置台数を3台（内1台予備）とすることができるものとする。																										
常用ブロワ		予備ブロワ		備 考																										
能力	台数	能力	台数																											
設計空気量の1/2	2	設計空気量の1/4	2	ただし、ばっ気槽ブロワの駆動装置に回転数制御（インバータ制御）機能を有する電動機を活用する場合には、ブロワの設置台数を3台（内1台予備）とすることができるものとする。																										